

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宇治田原まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第3期地域創生総合戦略）

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府綴喜郡宇治田原町

3 地域再生計画の区域

京都府綴喜郡宇治田原町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は2005年（平成17年）の10,060人をピークに減少しており、2020年（令和2年）には8,911人と15年間で1,149人（11.4%）の減少が見られる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年（令和22年）には総人口が6,863人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1995年（平成7年）の1,693人をピークに減少し、2020年（令和2年）には1,017人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年（昭和60年）の1,080人から2020年（令和2年）には2,683人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年連人口（15～64歳）も2005年（平成17年）の6,467人をピークに減少傾向にあり、2020年（令和2年）には5,187人となっている。

自然動態をみると、出生数は2001年（平成13年）の100人をピークに減少し、2023年（令和5年）には31人となっている。その一方で、死亡者数は2023年（令和5年）には115人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲84人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1994年（平成6年）には転入者（631人）が転出者（262人）を上回る社会増（369人）であった。しかし、本町の基幹産業である農林業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2020年（令和3年）には▲122人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自

然減）や、転出者の増加（社会減）等の原因が考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、まちの賑わいの減退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

こうした本町の喫緊の課題である人口減少対策と少子化・高齢化といった人口構造の改善に向けて、結婚・妊娠・出産・子育てといった子育て世代の希望実現を図り、自然増につなげる。また、新名神高速道路（大津～城陽間）の開通や（仮称）宇治田原インターチェンジの設置等に伴う市街地整備、「日本緑茶発祥の地」という本町の歴史的資源や豊かな自然環境、移住定住促進に向けた「うじたわらいく」ブランドといった本町が持つ様々な“強み”を活かしたまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、第6次まちづくり総合計画の目指すまちの将来像「もっと　ずっと　宇治田原　～やすらぎ　つながり　にぎわい　ハートのまち～」の実現を目指して、次の事項を第3期地域創生総合戦略計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1　子育て世代の希望の実現、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり
- ・基本目標2　新しい人の流れの創出、地域の魅力発信、働く場づくり
- ・基本目標3　シビックプライド醸成、住民の幸福度の向上、安心・安全、健康のまちづくり

【数値目標】

5-3の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	38人 (R4)	50人 (R11)	基本目標1
	中学生以下の児童がいる 世帯数（住民基本台帳）	548世帯 (R6)	500世帯 (R11)	
イ	社会増減数（5年間累計）	▲123人 (H30～R4)	▲80人 (R7～R11)	基本目標2
	関係人口 ①ふるさと納 税寄附件数	11,012件 (R4)	15,000件 (R11)	
	関係人口 ②公式Instag ramうじたわらいくフォ ロワー数	556人 (R5)	1,000人 (R11)	
	町内従業者比率（町内で 働いている従業者数/就 業している住民の人数）	114.0% (R2)	120.0% (R11)	
ウ	「宇治田原町に住み続け たい」住民の割合 (住民意識調査)	50.6% (R5)	70.0% (R11)	基本目標3
	「宇治田原町に将来も住 みたい」中学生の割合 (中学生意識調査)	29.8% (R5)	45.0% (R11)	
	「災害時の安全性」に「満 足」な住民の割合 (住民意識調査)	15.2% (R5)	25.0% (R11)	

	健康年齢(平均自立期間)	男性81.2歳 女性82.7歳 (R4)	現状値より 向上 (R11)	
--	--------------	----------------------------	----------------------	--

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、町第2期地域創生総合戦略略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

宇治田原まち・ひと・しごと創生推進事業

ア まちに新しい人の流れをつくり、働く場を確保する事業

イ 若い世代の希望をかなえ、元気なうじたわらっ子を育む事業

ウ 地域で見守り、安心して暮らしの幸福度の高いまちをつくる事業

② 事業の内容

ア まちに新しい人の流れをつくり、働く場を確保する事業

人口減少の抑制や地域経済の活性化においては、働く場の確保と道路等の周辺環境の整備が重要であるため、新名神高速道路の開通及び（仮称）宇治田原インターチェンジの開設や、役場新庁舎をはじめとするシビック交流拠点の整備等のインパクトを活用した企業誘致を進めるとともに、宇治田原山手線を中心とする道路整備を進めることで、企業活動の促進による雇用環境の充実につなげる。また、町内の企業や産業とのマッチング、起業支援等により、町内のしごとづくりに取り組む。新しい人の流れをつくるには、そのロケーションを踏まえた「まちのにぎわいづくり」が重要となるため、「日本緑茶発祥の地」としてのPRを強化するとともに、周辺自治体とも連携し、地域資源を活かした宇治田原ブランドの商品づくり、美しい風景や観光のPR強化等の取り組みを進める。さらに、町

内に居住してもらうための支援を進めるほか、本町の持つ地域資源を「うじたわらいく」ブランドと位置づけ、その拡大とブラッシュアップを進めるとともに、情報発信を強化し、町のイメージの向上と移住定住の促進につなげる。

【具体的な取組】

- ・新庁舎の供用開始による住民サービスの向上
- ・都市計画マスタープランの見直し 等

イ 若い世代の希望をかなえ、元気なうじたわらっ子を育む事業

若い世代が宇治田原で子どもを産み・育てるためには、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援が重要となるため、その環境づくりを進めるとともに、子育ての負担軽減、仕事との両立（ワーク・ライフ・バランス）をめざした支援や、子育て支援の情報提供などにより、きめ細かなサポートを促進する。また、若い世代が居住地を選ぶ理由の一つに、教育環境が充実していることが挙げられるため、宇治田原町独自の特徴ある教育の充実を図り、子どもたちが楽しく学ぶことのできる環境づくりに取り組む。

【具体的な取組】

- ・すべての子どもとその家庭・妊産婦等を総合的に支援する拠点の設置に向けた取り組み

- ・放課後学習ができる新たなスペース等の子どもの居場所づくり 等

ウ 地域で見守り、安心で暮らしの幸福度の高いまちをつくる事業

安心・安全な暮らしを確保するためには、災害や事故等に対する予防・応急対策が必要となるため、交通事故や犯罪の防止のほか、災害対策活動の拠点となる役場新庁舎を中心として、地域主体の消防・防災活動等の取り組みを進める。

また、だれもが住み慣れた地域で住み続けるためには、安心して利便性の高い生活環境や移動しやすい環境、健康づくりへの支援が重要となるため、住民の健康づくりへの支援や高齢者等の暮らしの確保、公共交通の効果的なネットワーク構築に努める。さらに、本町に住んでいる、またこれから住んでいただく方が、将来にわたって宇治田原町で暮らし、つながりを維持していくためには、利便性だけで計れないまちの価値や、幸福度を高めることが重要であることから、宇治田原町に関わりを持つ方を増やすとともに、まちの魅力の再認識・発見に取り組み、シビックプライドを醸成する。

【具体的な取組】

- ・ 役場新庁舎を拠点とした災害対策活動の推進
- ・ 自動車急発進防止装置取付費用への支援 等

※ なお、詳細は宇治田原町第2期地域創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

宇治田原町第2期地域創生総合戦略の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 10 月に「宇治田原町地域創生総合戦略推進委員会」で効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後、速やかに宇治田原町ホームページ上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E 2 0 0 1】

① 事業の名称

宇治田原まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第3期地域創生総合戦略事業

ア 子育て世代の希望の実現、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり事業

イ 新しい人の流れの創出、地域の魅力発信、働く場づくり事業

ウ シビックプライド醸成、住民の幸福度の向上、安心・安全、健康のまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子育て世代の希望の実現、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり事業

子育て世代が、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産の支援、保育の充実、子ども・子育て支援の切れ目ない環境づくりを進めるとともに、教育環境の充実、子どもの居場所づくり等、子育て世代の希望実現に資する事業

【具体的な事業】

- ・助産師による産前・産後のケアや不妊・不育症への支援、妊娠から出産、子育てまで途切れない支援体制の強化

- ・子育て支援アプリの活用等、子どもの年齢に応じた子育てサービス事業の充実等

イ 新しい人の流れの創出、地域の魅力発信、働く場づくり事業

移住定住の支援や町内企業での雇用創出を図るとともに、新名神高速道路の開通や（仮称）宇治田原インターチェンジの設置等に伴う市街地整備や周辺道路制度、「日本緑茶発祥の地」としてのPR強化をはじめとした観光促進、新しい人の流れを創出する事業

【具体的な事業】

- ・空家バンクの登録数増加に向けた周知・啓発や登録空家等と移住希望者のマッチング機会の促進

- ・宇治田原山手線、宇治田原工業団地線の整備促進

- ・サテライトオフィスを含めた町内への積極的な立地誘導や町内在住者雇用支援等

ウ シビックプライド醸成、住民の幸福度の向上、安心・安全、健康のまちづくり事業

まちの固有の文化・自然環境の保全を図るとともに、多文化共生の推進、地域で支えあう体制づくり、防災・減災対策等、住み続けたいまちづくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・各学校における本町固有の自然や伝統文化、歴史・産業を学ぶ教育活動の充実や地域資源を活用した学習機会の創出

- ・長距離スピーカー・電子メール・防災アプリケーション等による迅速な情報伝達や防災士との連携等による防災教育の充実など、地域で防災に取り組む意識の啓発等

※なお、詳細は宇治田原町第3期地域創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで